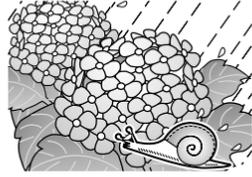


雨は、資源だ



梅雨の季節を迎えると、洗濯物が乾かない湿っぽい日々が続きます。でも雨は大切な資源なのです。雨水は心を和ませる緑を支え、地下水や湧水を支えているのです。

都市では建物が増えて水田や畑、

林が減少し、道路が舗装されることによって、地下へ雨水がしみ込みにくくなっています。

市では、自然の水循環の回復のために、雨水の利用を促進しています。

⇒緑と公園課 ☎内線2833

雨水小型貯留槽設置助成制度

雨水小型貯留槽を設置した方に、市では費用の一部を助成しています。

雨水貯留槽は、雨どいに接続し屋根に降った雨水を貯めるもので、設置に必要なスペースは、1平方メートル程度です。水は植木や庭、

道路の散水、防災用水などに利用でき、節水にもなります。

助成額は、貯留槽本体購入価格の2分の1（3万円を上限とし、1千円未満は切り捨て）。助成を希望する方は、設置前にご相談ください。

雨水浸透ます設置制度

地下水を涵養するため、市内全域で雨水浸透ますの設置を進めています。対象は個人の戸建て住宅と共同住宅（15世帯以内）。

工事は1日程度、費用はすべて公費でおこなうので個人負担はありません。なお、設置後の維持管理は、所有者の負担となります。

安全で緑豊かなまちづくり

生け垣造成やせん定の費用を助成

市では、災害に強く安全で緑豊かなまち並みをつくるために、道路に面した場所に生け垣をつくったり、既存のブロック塀などを撤去して生け垣をつくる場合の費用や、生け垣のせん定費用の一部の助成を行っています。

◆対象 住宅・事務所・事業所・工場・倉庫・駐車場などで道路に接する部分の緑化 ※公道およびこれに準ずる私道に面する場所であること

と、延長が2メートル以上、樹木の高さや密度、造成後の保存（5年以上）などの基準があります。

▼助成を希望する場合は、生け垣の造成やせん定を行う前に、緑と公園課 ☎内線2833に申し込んでください。市の担当者が現場を調査し、結果をお知らせします。

↓緑と公園課 ☎内線2833 5・28336

木造住宅などの耐震改修に市の助成制度

木造住宅耐震改修費用助成

三鷹市木造住宅耐震改修助成制度は、災害時に市民の生命と財産を守るため、木造住宅耐震改修費用の一部を助成し、災害に強いまちづくりを進めるための制度です。

◆対象となる住宅 三鷹市木造住宅耐震診断助成制度に基づき診断を行った結果、危険またはやや危険と診断された住宅。ただし、補強などの耐震改修を行うために、市内の建築関連事業者と契約することが必要です。

◆助成額 障害者世帯・高齢者世帯Ⅱ耐震改修費用の2分の1、ただし、40万円を限度とします。そのほかの世帯Ⅱ耐震改修費用の3分の1、ただし、40万円を限度とします。

◆世帯別の要件 ①障害者世帯Ⅱ申込者本人または同居親族のうち1人以上の身体障害者、知的障害者、戦傷病者が同居している世帯、②高齢者世帯Ⅱ申込日において、申込者が65歳以上で、同居親族が

大工・建築士など）

▼まちづくり建築課 ☎内線2867へ申し込む。



ひたたくり被害に遭わないために

60歳以上の者で構成される世帯。ただし、18歳未満の同居については高齢者世帯と見なします。③そのほかの世帯Ⅱ

三鷹警察署では、街頭・侵入犯罪抑止総合対策を実施しています。

最近、バイク利用によるひ

解体・新築などの際は届出を

建築物の解体には適切な「分別」と「リサイクル」が必要です。

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」が平成14年5月30日に施行されました。

この法律は、特定の建設資材について分別解体や再資源化を促進するための措置を講じるとともに、解体工事業者の登録制度を実施して、再生資源の有効利用や廃棄物の適正な処理を図るものです。

◆対象建設工事

これにより、一定規模以上の工事（対象建設工事）についてはコンクリート・アスファルト・鉄・木材の分別解体と再資源化が義務づけられます。

対象工事の発注者（家主・施工主）は、工事に着手する日の7日前までに、届出が必要となります。

◆対象建設工事

つたくりの犯罪の被害が増えています。ひたたくり被害に遭わないように、ひたたくり防止ネットを取り付けましょう。ネットは一般の自転車販売などで販売しています。カバンなどは、車道と反対側の手に持ち、貴重品は身に付けましょう。また、銀行からの帰りの道は暗い道避けましょう。地域の安全は自らの手で守っていきましょう。

↓三鷹警察署生活安全課 ☎係 ☎49-0110内線2612

集中豪雨などの水災に備えよう

これからの雨季、台風や集中豪雨などの災害に備え、みなさんの家庭や職場でも日ごろから十分な対策を立てましょう。

◆大雨や台風情報をキャッチしたとき

- 家の周りの飛ばされそうなものを室内に取り込むか固定するなど飛散防止策を講じましょう。
- 屋根の瓦やトタンを飛ばされないように補強しておきましょう。
- 雨戸・看板・扉・庭木・車庫・物置などは、倒れないように固定しておきましょう。
- 建築物の解体工事の場合：床面積が80平方メートル以上のもの
- 建築物の新築または増築工事の場合：床面積が50平方メートル以上のもの
- 建築物の修繕・模様替（リフォームなど）工事の場合：請負代金の額が1億円以上のもの
- そのほかの工作物（土木工事・建築工事系）に関する工事の場合：請負代金の額が50万円以上のもの
- ◆届出窓口・問い合わせ先 建築指導課（第二庁舎1階） ☎内線2829

●停電に備えて、懐中電灯や携帯ラジオなどの防災用品を準備しておきましょう。

- テレビやラジオなどの気象情報に注意しましょう。台風が近づくと深夜でも気象情報放送されます。
- ◆台風や大雨が襲ってきたとき
 - 河川の近くに住む人は、水かさの増加に注意しましょう。
 - 大雨が長く続く地域盤が緩み崖崩れが発生する危険があるので十分注意しましょう。
 - 避難に備えて、貴重品などの非常持出品の準備、数日分の飲料水、食料を確保しておきましょう。
 - 車による道路冠水場所への進入は避けましょう。
 - ↓三鷹消防署査察指導係 ☎47-0119

光化学スモッグにご注意を!

光化学スモッグは、気温が20度を超え、風の弱い日に多く発生します。市内では昨年度、5/8月にかけて注意報が出されており、区部に比べて多摩地域に多くなっています。光化学スモッグ注意報・警報は防災無線や公共施設での掲示などでみなさんにお知らせします。

注意報・警報が出たときは、屋外に出ることを、屋外での運動を控えてください。目やのどが痛くなったら、すぐに洗眼、うがいをしてください。それでも異常を感じたら、三鷹武蔵野保健所 ☎54-2161へご連絡ください。

光化学スモッグは自動車の排気ガスなどによる大気汚染が原因といわれています。発生を抑えるためにも、できるだけ自動車の使用は控え、バスや電車を利用しましょう。

↓環境対策課 ☎内線2552 3・2524

三鷹市

都市計画審議会の傍聴受付

平成15年度第一回三鷹市都市計画審議会を開催します。傍聴希望者は、事前に申し

込みが必要です。

▽5月30日(金)午前10時30分から、市議会全員協議会室（市役所本庁舎3階）で。

◆審議予定案件

①諮問事項 「用途地域等の指定に関する三鷹市の基本方針

「大沢らしい公園って何？」

大沢まちづくり研究会の地域を歩く会

大沢まちづくり研究会は、地域のまちづくりについて話し合い、まとめた意見を地域のみなさんに提案する研究会です。研究会では、大沢地域のまちの魅力と課題を考えるため、地域を歩く会を開催しています。今回は「大沢らしい公園って何？」をテーマに雑木林公園、高台児童遊園、みはらし児童遊園などを見学します。ぜひ一緒にまち

の魅力を再発見しましょう。

研究会への入会は、随時受け付けています。

▽6月1日(日)午前9時50分～午後2時、大沢コミュニティセンター集合（小雨決行）。昼食代500円。

▼事前に、大沢住民協議会事務局 ☎32-6986へ申し込む。

15 ↓都市計画課 ☎内線28

地価公示の閲覧

平成15年1月1日現在の東京都内（都市計画区域内）の地価公示価格が次の場所で開催できます。

◇土地対策課（市役所4階、各市政窓口（三鷹駅、三鷹台、東部、西部）、図書館（本館、下連雀、東部、西部、三鷹駅前）

↓土地対策課 ☎内線224

3

調査士養成講習の修了者で、